興居島地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：興居島地区のまちづくりについて』　平成31年3月30日（土）13：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と対応時期 | 対応策または不可能な理由等 | 担当課 |
| 1 | 　昨年の７月豪雨災害後、順調に復旧は進んでいるが、一日でも早く住民が安心して生活できるようにお願いしたい。 | ■可　能■対応済■今年度中■次年度以降■検討中□不可能□その他 | 【市道について】興居島地区で被害のあった７路線のうち２路線は平成３０年度中に着工し、残りの５路線は３１年度の早期に着工を予定しており、全ての路線が同年度中に復旧する予定です。【水路について】平成３０年度は、地元からの要請などを受け、泊町の御手洗、由良町の北浦・由良・鷲ヶ巣、門田町で２７件の水路の土砂撤去工事を行いました。３１年度は、由良町の北浦・由良で引き続き水路の土砂撤去工事を行うほか、泊町の御手洗で水路のふたを復旧する工事を行う予定です。【農地・農業用施設について】興居島地区で被害のあった農地１１２カ所、農道やため池などの農業用施設２９カ所、合計１４１カ所の復旧は、地元の土地改良区等と優先順位を決定し、県道や市道、河川などの工事と調整しながら、早期の復旧に取り組んでいます。【農業者の生活再建支援について】被災された生産者の方へ支援として、重機を活用した農地の復旧や農業用機械・ハウス施設の再取得や修繕、鳥獣防止柵の再整備など、早急に営農が再開できるよう総合的な対策をとってきました。また、有望柑橘を対象にした施設整備への支援や新規就農者への資金・施設整備への支援を継続するとともに、今後も、愛媛県や農協等の関係機関と連携し、可能な限り支援策を検討していきます。 | 道路建設課村井　望089-948-6464河川水路課尾崎　隆輝089-948-3536農林土木課永井　英司089-948-3572農林水産課柴　竜己089-948-6492 |
| 2 | 　島外からの移住を進めるため、移住者が空き家を利用する際の助成はないか。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 　松山市では愛媛県と連携し、「移住者住宅改修支援事業」として、県外から移住された子育て世帯や働き手世帯を対象に空き家住宅の改修費用を補助しています。この制度は、愛媛県または松山市の「空き家バンク」に登録された住宅の改修であることや、移住後５年以上居住することなどが要件となっています。詳しくはホームページ（http://ritou-akiya.com/）をご覧ください。 また、松山市では、住宅リフォーム支援として「わが家のリフォーム応援事業」という補助制度も行っていますので、移住者の方が松山市内の住居を購入し、リフォームする際などにご活用いただけます。詳しくはホームページ（http://www.city.matsuyama.ehime.jp/bosyu/140601201404.html）をご覧ください。 | 住宅課川崎　俊彦089-948-6500 |
| 3 | 　島で仕事を見つけることが難しいので、泊小学校跡地の空いている施設を活用した企業誘致を「離島の振興を促進するための松山市における産業の振興に関する計画」の次期計画に盛り込むなどして、進めてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 平成２６年度策定の「離島の振興を促進するための松山市における産業の振興に関する計画」の実施期間が、３０年度末で終了したため、新たに３１年度からの指定を受けられるよう、新計画を国に提出しています。新計画では、引き続き、設備投資等の租税特別措置を周知し、その活用を進めることで企業誘致や設備投資を進めるとともに、奨励金を活用することなどにより、離島への企業立地を支援しています。例えば、企業立地促進奨励金の制度では、事業者が離島で事業を立ち上げたり、拡大したりする際に交付する奨励金の要件を、他の地域より緩和しています。【企業立地促進奨励金の主な支援内容】

|  |  |
| --- | --- |
| 企業立地促進奨励金 | 事業者が購入した土地や建物、機械設備に掛かる固定資産税額の約1.4倍相当額 |
| 雇用促進奨励金 | 正社員：５５万円／人　など |

【企業立地促進奨励金の要件の緩和】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 離島以外 | 離島 |
| 投下固定資産総額 | 3,000万円以上 | 1,000万円以上 |
| 新規雇用者数 | 2人以上 | 1人以上 |

今後も、事業者に対してさまざまな方策で積極的な誘致活動をしていきます。なお、泊小学校跡地の活用については、平成２５年に公募で選定された事業者が北校舎、南校舎、プール、給食室、敷地の一部を松山市から借り受け、現在、地元の農作物を使った商品の開発やカフェの運営などをしています。 | 坂の上の雲まちづくりチーム石川さおり089-948-6897地域経済課菅　潤治089-948-6549 |
| 4 | 　農家（生産者）が出荷する際のフェリー運賃が負担になっているので、助成ができないか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 農産物出荷時の運賃は、陸地部の中山間地域からの出荷も考えられ、島しょ部に限ったことではないため、輸送面の支援ではなく、農業者へのハウス施設や灌水設備、鳥獣被害防止施設等の資材購入などによる生産面からの支援を行っています。今後も、農家の方の所得向上を目的とした、さまざまな生産支援策を、引き続き実施していきます。 | 農林水産課柴　竜己089-948-6492 |
| 5 | スクールバスを台風などで子どもを帰宅させるような緊急時や行事に伴う移動などに活用できるよう、運用を学校主体にしてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 現在のスクールバスの運転業務は、主に登下校時の利用を目的とした内容で運転事業者に委託しています。災害等の緊急時には、学校側と運転事業者が連絡を直ちに取れる体制を整え、柔軟にスクールバスの運行をするようにしているほか、学校行事の際にも、学校側が利用計画を立て、子どもたちがスクールバスを利用できるようにしています。 | 学校教育課有光　慶眞089-948-6590 |
| 6 | スクールバスが古くなっていることに加え、島外からの児童が多くなっていて一度に乗れないので、今より定員が多いバスに更新してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 現在のマイクロバスは平成５年の購入ではあるものの、走行距離が約７万３千キロと、一般的な走行可能距離の１０～１５万キロと比べて短く、走行にも問題がないため、当面はこのマイクロバスを使用していきたいと考えています。 | 学校教育課有光　慶眞089-948-6590 |
| 7 | 自宅とスクールバスの停留所が２キロ離れている上に、イノシシが頻繁に出没する危険な場所を通って通学している児童がいるので、バス路線を延ばしてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 平成３１年３月にＰＴＡ等からバス路線の延伸の嘆願書を頂き、小学校と協議を行ってきました。このたび、延伸した場合に乗車時刻が早まる児童の保護者全員から承諾をいただけましたので、４月１６日からバス路線を延ばし、児童が安全に通学できるようにしています。 | 学校教育課有光　慶眞089-948-6590 |
| 8 | 興居島は市街化調整区域になっているので規制があると思うが、島への定住促進のため、建築の相談をするときには、どうしたら家が建てられるかなどの提案をしてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域とされており、開発行為、建築行為など、市街化を助長するものは厳しく制限されているものの、例えば区域内に必要な店舗を併用した住宅など、認められる場合もありますので、建築指導課までご相談ください。なお、開発行為等が認められた場合には、都市計画法やその他の法令に適合する状態になった上で、愛媛県知事の農地転用許可を得ることになっています。 | 建築指導課野島　直人089-948-6507農業委員会乃万　和徳089-948-6627 |
| 9 | 「耕作をしていない農地は所有権の移転ができない」と聞いたが、災害にあった農地はどのような位置づけになるのか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 災害によって表土の流出や冠水などの被害を受けた場合であっても、直ちに農地としての機能が失われるわけではありません。表土が流出して岩石が露出し、農地への復旧が困難な場合で、その土地の所有者から非農地の申し出があった場合には、関係法令に基づき、農地に該当するかしないかを松山市または松山市農業委員会が判断します。非農地となった土地は、農地法の許可を得ることなく、地目の変更や所有権の移転ができるようになります。 | 農業委員会乃万　和徳089-948-6627農林水産課髙木　衆089-948-6567 |
| 10 | ふれあいタクシーの会員登録者数が人口減少により減っているので、運営面で危惧している。今後の状況を注視して、対策をしてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 平成２７年度から開始した過疎地有償運送事業、いわゆる「ふれあいタクシー」は島内の移動手段として、住民の皆さんから大変好評をいただいています。今後、事業者の経営状況が厳しくなった時には、運営主体や関係者と連携しながら、さまざまな対応策を検討していきたいと考えています。 | 都市・交通計画課兵藤　一馬089-948-6846高齢福祉課竹田　憲和089-948-6410 |
| 11 | 興居島小学校では地域住民も学校に協力する中、島内外の子どもたちが、自然とのふれあいの中でのびのびと過ごし、児童数も増えている。放課後子ども教室でも地元支援員が協力してがんばって活動をしているので、島民の方も子どもたちを見守ってほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、子どもたちの安全・安心な活動拠点づくりとして、放課後や週末に、勉強やスポーツ、文化交流などの機会を提供する「放課後子ども教室運営事業」を、地域の青少年育成関係者で構成される実行委員会に委託して行っています。興居島地区での教室運営には、子どもの健全育成に情熱を持つ地域住民の方々に積極的に参画いただいており、今後も、地元の方のご協力をいただきながら、放課後子ども教室をはじめとした子育て支援策を進めていきます。 | 地域学習振興課松本　昌彦089-948-6813 |
| 12 | 昨年の７月豪雨で被災した若い農家の生産者意欲を失わせないような施策をお願いしたい。例えば、「優良農地の再生利用事業（耕作放棄地対策事業）」が終了すると聞いたが、耕作放棄地の再生事業を継続してほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 被災された生産者の方への支援として、重機を活用した農地の復旧や農業用機械・ハウス施設の再取得や修繕、鳥獣防止柵の再整備など、早急に営農が再開できるよう総合的な対策をとってきました。国による耕作放棄地対策事業は平成３０年度で終了したものの、担い手への農地集積や耕作放棄地の発生防止を目的とした「農地中間管理機構関連農地整備事業」を現在、由良地区の園地約１０ヘクタールで進めています。３０年度に農地の調査等を行い、整備の条件やスケジュールについて地元の合意を得て、３１年度から整備計画に着手しています。この事業は、土地の権利移動や農地中間管理機構による担い手への農地集積など、工事着手前に多くの協議・調整等が必要なため、３１年度と３２年度に整備計画を作成し、３３年度の工事着手を目指しています。また、泊地区では、３１年度中に、農地の賃貸を促す「農地中間管理事業」や「農地中間管理機構関連農地整備事業」を進めていくため、農家の皆さんの意見を伺いながら準備しています。今後も、担い手の確保や生産支援による所得向上を目指し、担い手への農地集積を勧めるなど関係機関と連携して、地域の実情に応じた耕作放棄地対策などを検討していきます。 | 農林水産課窪田　勝彦089-948-6568農林土木課丹生谷　和敬089-948-6577 |
| 13 | 宮ノ鼻付近に街灯がないので設置してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | タウンミーティング終了後、市担当者が地元代表者の方にお話を伺い、防犯灯の効果的な設置方法等について、確認を行いました。防犯灯の新設は、平成３１年度から、６月までの申請をまとめて７月に審査し、優先順位の高いものから実施することになっており、助成決定後はできるだけ早く対応させていただきます。 | 市民参画まちづくり課木山　聡江089-948-6796 |
| 14 | 空き家の住環境が良くないので、ハイムインゼルの居住者がそこに住むとは思わない。そこで、以前、市営住宅があった場所に市営住宅を建てると永住してもらえるのではないか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、老朽化が進んでいる市営住宅の整備を優先し、計画的な建替えや修繕等に努めています。こうした中、新たな市営住宅の建設は難しい状況にあるものの、空き家の改修などに使える補助制度「移住者住宅改修支援事業」「わが家のリフォーム応援事業」を設けていますので、ご活用いただけたらと思います。 | 住宅課川崎　俊彦089-948-6500 |
| 15 | 島四国の納経帳とスタンプをつくって自由に押せるようにすれば、島への訪問者が増えると思うので、その費用を支援してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 　松山市では、地域活性化のために活用いただける「まちづくり交付金」を各地区のまちづくり協議会に交付しています。この交付金は、例えば、さまざま地域資源を巡るスタンプラリー活動などにも使えますので、まちづくり協議会の中で話し合っていただければと思います。　また、公民館が実施している地域の伝統行事の伝承やコミュニティ活動の活性化を図る取り組み等には「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業補助金」を交付しており、例えば、北条地域では「風早ふるさとめぐり」として、地域内の各公民館が協力してスタンプ帳の作成やスタンプ台の設置等に取り組み、誰でもいつでも参加可能なスタンプラリーを実施しています。興居島地区でも補助金の活用を希望される場合は、由良公民館（089-961-2932）または泊公民館（089-961-2933）にご相談ください。 | 市民参画まちづくり課村上　周平089-948-6963地域学習振興課河野　直充089-948-6918 |